

令和8年度愛媛県公衆衛生獣医師確保修学資金等貸与事業における貸費生募集要項

1 目的

将来、愛媛県（以下「県」という。）の機関に獣医師として勤務する事を志す高校生を対象として、獣医系大学が実施する地域枠特別入試（以下「大学選抜入試」という。）に県が推薦し、合格者に「愛媛県公衆衛生獣医師確保修学資金等貸与事業（以下「県貸与事業」という。）」による修学資金及び入学手続金（以下「入学手続金等」という。）を貸与することで、県職員獣医師の確保を図ることを目的としています。

2 進学の対象となる大学

岡山理科大学

3 修学資金等の貸与までの流れ

- (1) 県が修学資金等の貸与を希望する高校生を募集する（対象条件あり）。
- (2) 県が選考試験（以下「県選考試験」という。）を実施する。
- (3) 県選考試験合格者は、進学の対象となる大学（以下「対象大学」という。）が実施する大学選抜入試を受験する。
- (4) 大学選抜入試の合格者は大学入学後に県に申請し、修学資金等の貸与を受ける。

4 県採用後の配属先について

保健福祉部（公衆衛生）関係機関（動物愛護センター、食肉衛生検査センター、保健所等）に配属されます。

農林水産部（家畜衛生）関係機関（家畜保健衛生所、家畜病性鑑定所）への配属を希望する場合は、第4学年次進級時に農林水産部が実施する修学資金給付事業への乗換えを行います。（ただし、乗換え時に農林水産部事業の給付採用枠が空いている場合に限りです。）

5 修学資金等の額

入学手続金：上限175万円（入学金、1学年次前期分授業料等の額）

修学資金：月額22万円（大学1～6学年次の6年間）

（※農林水産部事業へ乗換えた場合
月額22万円（大学1～3学年次の3年間）
月額18万円（大学4～6学年次の3年間）

6 修学資金等の返済が全額免除される要件

大学を卒業した後2年以内に獣医師免許を取得し、その後遅滞なく県の保健福祉部（公衆衛生）関係機関（又は農林水産部（家畜衛生）関係機関）の獣医師として勤務した場合で、次のいずれかに該当したとき。

- ①県の機関に勤務した期間が10年間に達したとき。（休職、停職、育児休業等その他の事由により勤務しなかった期間を除く）
- ②公務上の理由により死亡し、又は公務に起因する心身の故障のため勤務を継続するこ

とができなくなったとき。

7 貸与の取消し

以下に該当する場合は貸与を取り消します。そして、貸与された修学資金等の総額に年 10.95%の割合に計算した利息を付した額を、当該事由が発生した日から1年以内一括して返還しなければなりません。

- ①大学の獣医学を履修する課程に在学しなくなったとき。
- ②心身の故障のため修学の見込みがなくなったと認められるとき。
- ③学業成績及び素行が著しく不良となったと認められるとき。
- ④修学資金等の貸与を辞退したとき。
- ⑤死亡したとき。
- ⑥その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。

8 修学資金の返還

以下に該当する場合は、貸与された修学資金等の総額に年 10.95%の割合に計算した利息を付した額を、当該事由が発生した日から1年以内一括して返還しなければなりません。

- ①貸与を取り消されたとき。
- ②農林水産部修学資金給付事業へ乗換え後、同事業による給付を辞退したとき。
- ③大学卒業後2年以内に獣医師免許を取得しなかったとき。
- ④獣医師免許取得後遅滞なく県の機関に獣医師として勤務しなかったとき。
- ⑤県の職員でなくなったとき。
- ⑥死亡したとき。

9 修学資金等貸与志願者の募集

(1) 募集人員

1名

(2) 募集期間

令和8年6月29日(月)～令和8年9月4日(金)

(3) 対象者

次の①から④までのすべてを満たす者

- ①高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)を令和9年3月に卒業見込みの者
- ②対象大学の選考基準を満たして地域枠選抜入試を受験し、獣医学を専攻しようとする者
- ③学校長の推薦書(様式第3号)に記載されている学習成績評定が4.0(全体の評定平均値)以上で、大学選抜入試において合格する程度の学力を有し、出身学校長が責任をもって推薦できる者
- ④県獣医師職員として県機関への勤務を希望する者

10 応募手続き

募集期間内に、次の書類を「愛媛県保健福祉部薬務衛生課」あてに、郵送又は持参により提出してください。

- ①志願書（様式第1号）
- ②自己推薦書（様式第2号：志願者本人が自筆したもの）
- ③学校長の推薦書（様式第3号）
- ④調査書（高等学校が作成し、厳封したもの）
- ⑤誓約書（様式第4号）

【郵送先】

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県保健福祉部薬務衛生課 乳肉衛生・動物愛護係

【注意事項】

- ・郵送する場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「愛媛県獣医師確保修学資金等貸与志願書」と明記してください。
- ・郵送の場合は、募集期間末日の消印を有効とします。
- ・持参される場合は、愛媛県庁第一別館2階の保健福祉部薬務衛生課へ提出してください。受付は、午前8時30分から午後5時15分までです。（土日及び祝日を除く）
- ・提出された書類は返却しません。
- ・書類到着後、必要に応じて志願者に電話で直接問い合わせる場合があります。

11 県選考試験

（1）試験日及び場所

別途調整（志願者に対し、別途連絡します）

（2）試験内容

面接

12 合格発表

令和8年10月14日（水）までに、県選考試験受験者全員に可否を通知します。

なお、合格者には合格証が交付され、県は合格者を大学選抜入試対象者として、対象大学に推薦します。

13 大学選抜入試

（1）入試手続

県選考試験合格者は、対象大学の入試手続等に基づき、期日までに手続を行ってください。（詳細は対象大学のホームページ又は問合せ等により確認してください。）

（2）試験日、試験内容、試験会場及び合格発表

大学が指定する日、内容、場所及び発表方法等を確認してください。

（3）入学手続

合格者は、対象大学の規定に基づき、入学手続を行ってください。

14 修学資金等の貸与申請について

大学入学後、県貸与事業の申請を行ってください。

手続等詳細については、大学選抜入試の合格発表後、合格者へ連絡します。

15 注意事項

(1) 修学資金等の貸与の決定をもって、将来、獣医師として県職員に採用することを約束するものではありません。採用には県職員の採用試験に合格することが必要です。

(2) 県貸与事業と同様の趣旨・内容で実施している都道府県、市町村、団体等の修学資金給付（貸与）制度と契約している方は応募できません。

16 問い合わせ先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町4丁目4-2

愛媛県保健福祉部薬務衛生課乳肉衛生・動物愛護係

電話：089-912-2390

FAX：089-912-2389

E-Mail：yakumueisei@pref.ehime.lg.jp

【様式第 1 号】

※No.	
※受付	令和 年 月 日
※備考	

※欄は記入しないこと

写真貼付欄
1. 縦 3.5cm×横 3cm 2. 本人単身胸から上 3. 裏面のりづけ

令和 8 年度愛媛県公衆衛生獣医師確保修学資金等貸与志願書

【提出日：令和 年 月 日】

(ふりがな)		生年月日	年 月 日
氏 名	印		
現住所	(〒 —)		
メールアドレス			
電話番号		緊急連絡先 (携帯電話等)	
高等学校名		学科名	
高等学校卒業見込年月	令和 年 月	日卒業見込	

連帯保証人予定者 2 名

(ふりがな)		生年月日	年 月 日
氏 名		及び年齢	
現住所及び 電話番号		志願者との 続柄	
メールアドレス			
勤務先名称、 住所及び 電話番号			
(ふりがな)		生年月日	年 月 日
氏 名		及び年齢	
現住所及び 電話番号		志願者との 続柄	
メールアドレス			
勤務先名称、 住所及び 電話番号			

【様式第2号】

※No.	
※受付	令和 年 月 日
※備考	

※欄は記入しないこと

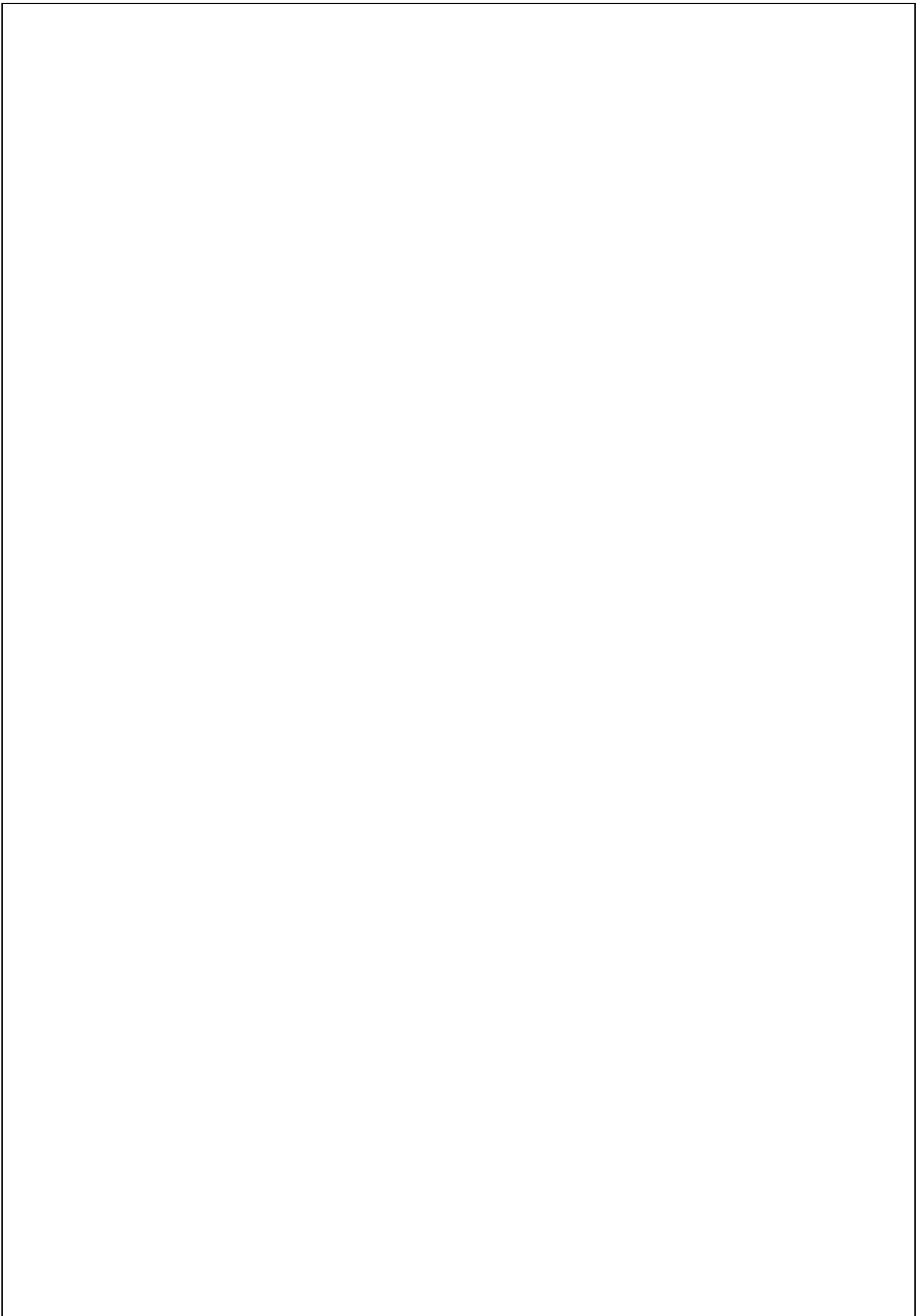
自己推薦書

【提出日：令和 年 月 日】

ふりがな		高校名	
氏名			

【自己推薦】

自分の長所やアピールポイント、中学・高校での活動内容等、枠内に自筆で自由に書いてください。
(字数等の制限はありません)



【様式第3号】

年 月 日

推 薦 書

愛媛県知事 様

高等学校名称

学校長名

印

下記の者は、愛媛県公衆衛生獣医師確保修学資金等の貸与を受ける学生として適当と認められるので推薦します。

記

氏 名	
【推薦理由】	
評定平均値	

【様式第4号】

誓約書

令和 年 月 日

愛媛県知事 様

住所

氏名

印

私は、「令和8年度愛媛県公衆衛生獣医師確保修学資金等貸与事業の県選考試験」に合格した場合、対象大学で実施される地域枠特別入学試験を受験し、合格した際は必ず入学します。